

愛知県における特別支援教育の現状と課題

Research on The Present Situations and Subjects of Special Needs Education in Aichi pref.

愛知県立名古屋聾学校長 佐藤 賢 (Masaru SATOH)

【要約】特別支援教育にかわり5年が経過したのを契機に、愛知県における特別支援教育の現状と課題について、統計数値等から分析した。その結果、小・中学校における特別支援教育の課題として、特別支援学級や通級指導教室における児童生徒数の急増や通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に対応して、多様な様態の障害に適切に対応するため、教員の特別支援教育に関する知識・技能の向上のための教員研修の充実や特別支援学校免許状保有率の向上が必要である。また、障害のある幼児児童生徒に対する校内支援体制の整備や「個別の指導計画」等の作成推進や、特別支援教育コーディネーターが十分に役割を果たせるような条件整備などが必要である。

特別支援学校においては、知的障害養護学校の過大化（教室不足等）や長時間通学の具体的解消案の策定が急務である。また、就労支援として就職率向上のための就労先の開拓、キャリア教育の充実、関係機関との連携による福祉就労先の開拓が必要である。また、障害の重度化・多様化に対応するため、聾学校、病弱養護学校高等部に重複障害学級を設置すること、医療的ケアを含め重複障害児の教育に対応する教育環境の整備が必要である。また、インクルーシブ教育システム構築を踏まえた就学指導の在り方や交流及び共同学習の推進が課題となっていることなどが示唆された。

はじめに

平成19年4月1日、学校教育法の一部改正により、「特別支援教育」がスタートした。従来の「特殊教育」が障害の種類や程度に応じて特別な場で手厚い教育を行うことに重点が置かれていたことに対し、「特別支援教育」は、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うことに重点が置かれた。

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。また、特別支援教育は、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。

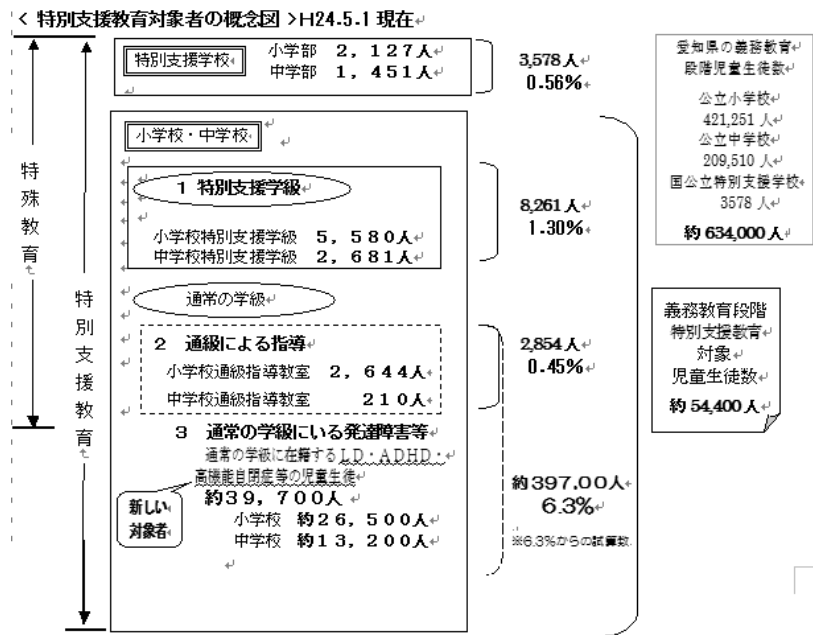
さらに、盲学校・聾学校・養護学校を特別支援学校に一本化すること、特別支援学校は小・中学校等への助言援助に努めること、小・中学校等において障害のある児童生徒に対する適切な教育を行うこと等が規定された。

本稿においては、特別支援教育にかわり5年が経過したのを契機に、愛知県における特別支援教育の現状と課題について、統計数値から分析を加えたものである。

1 特別支援学校等における就学率

従来の特殊教育の対象者であった特別支援学校と小・中学校に設置された特別支援学級及び通級による指導の就学状況をみると、

特別支援学校小学部・中学部在籍者を合わせると、3,578人、0.56%、小学校及び中学校の特別支援学級在籍者は、8,261人、1.30%、小学校及び中学校の通級による指導が2,854人、0.45%となっており、これらを合わせると、14,693人、2.31%となる。これに新たに特別支援教育の対象となった通常の学級に在籍する発達障害等が疑われる者39,700人、6.3%を加えると、約54,400人、8.61%が特別支援教育の対象となる。



2 小・中学校における特別支援教育

(1) 特別支援学級

愛知県公立小学校980校の内852校、中学校414校の内362校に特別支援学級が設置されており、その設置率は、小学校86.9%、中学校87.4%となっている。全国の設置率と比べると小学校で14.1ポイント、中学校で16.4ポイント高い設置率となっている。

特別支援学級の設置状況

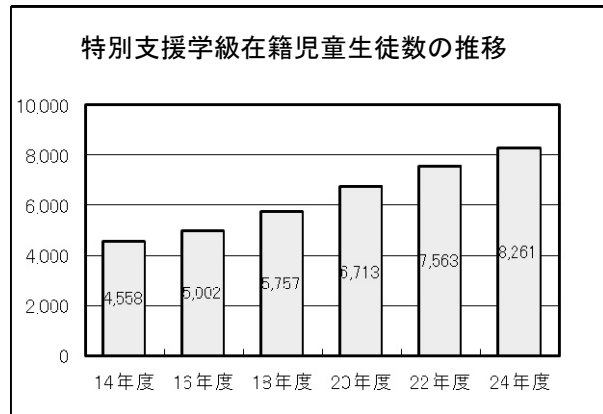
	愛知(H24)			愛知(H23)	全国(H23)
	公立学校数	設置校数	割合	割合	割合
小学校	980	852	86.9%	86.0%	71.9%
中学校	414	362	87.4%	86.2%	69.8%
小中学校	1,394	1,212	86.9%	86.1%	71.2%

次に、障害種別特別支援学級の設置状況をみると、知的障害が4,186学級、50.7%、自閉症・情緒障害が3,893学級、47.1%となっており、この両方で97.8%を占めている。

愛知県における地区別支援学級在籍児童生徒数

	平成23年度						平成24年度					
	人数			割合			人数			割合		
	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計
知的障害	2623	1438	4061	48.5%	57.1%	51.2%	2707	1479	4186	48.5%	55.2%	50.7%
肢体不自由	73	8	81	1.4%	0.3%	1.0%	70	12	82	1.3%	0.4%	1.0%
病弱身体虚弱	46	20	66	0.9%	0.8%	0.8%	50	19	69	0.9%	0.7%	0.8%
弱視	6	2	8	0.1%	0.1%	0.1%	6	2	8	0.1%	0.1%	0.1%
難聴	9	6	15	0.2%	0.2%	0.2%	9	10	19	0.2%	0.4%	0.2%
言語障害	2	1	3	0.0%	0.0%	0.0%	2	2	4	0.0%	0.1%	0.0%
自閉症・情緒障害	2646	1045	3691	49.0%	41.5%	46.6%	2736	1157	3893	49.0%	43.2%	47.1%
合計	5405	2520	7925				5580	2681	8261			

さらに、愛知県における平成 14 年度から平成 24 年度までの小・中学校の特別支援学級数児童生徒数の推移をみると、平成 14 年度 4,558 人から平成 24 年度 8,261 人と 10 年前に比べて 1.81 倍となっている。なお、愛知県における特別支援学級の新規設置基準は小学校特別支援学級では原則 2 人、中学校特別支援学級では原則 3 人となっており、平成 21 年度における特別支援学級の 1 学級当たりの平均在籍者数は約 3.5 人であった。



こうした特別支援学級在籍者数の増加は、保護者の小・中学校における特別支援教育への理解が進んだことや、子ども一人一人に応じて、学習内容や方法を工夫し、少人数学級（上限 8 人）での学習指導など、専門的な特別支援教育を受けたいというニーズの高まりによるものと考えられる。

(2) 特別支援学級における課題

ア 特別支援学校教諭免許状の保有率向上と研修の充実

特別支援学級担当者の専門性を特別支援学校免許の保有率からみると、全国保有率は 32.4%～31.0%、愛知県では 25.4%～21.9%と全国に比べ低くなっている。また、両者ともに小学校担当者よりも中学校担当者が低い保有率となっていること、免許保有率が向上していないことが分かる。

特別支援学校免許状の取得促進のために認定講習の機会を増やす、大学の公開講座等を受講するなどが求められる。

また、多様化する児童生徒に対応するために各種研修を実施したり、特別支援学校のセンター的機能を利用した研修会・相談会に参加したりするなどして専門性の向上を図ることが必要である。

特別支援学級担当教員の特別支援学校免許保有率

年度	特別支援学級担当者(人)			免許保有者数(人)			免許保有率			全国 免許保有率		
	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計
H19	1,356	572	1,928	375	115	490	27.7%	20.1%	25.4%	34.2%	28.6%	32.4%
H20	1,448	596	2,044	391	118	509	27.0%	19.8%	24.9%	33.8%	28.0%	32.0%
H21	1,527	640	2,167	405	133	538	26.5%	20.8%	24.8%	33.3%	27.9%	31.6%
H22	1,602	668	2,270	402	123	525	25.1%	18.4%	23.1%	33.0%	27.4%	31.3%
H23	1,686	713	2,399	401	125	526	23.8%	17.5%	21.9%	32.8%	27.0%	31.0%

イ 特別支援学級における進路指導の充実

特別支援学級在籍者数の増加に伴い卒業者数も増加している。進路状況を見ると、平成 10 年 3 月卒業生では、10.9%が就職していたが、それ以降は、就職率が年々低下し、ここ 3 年では、1%台になっている。これに対して、進学者数は年々増加し、90%以上となっており、高校への進学者も増加している。一方、教育訓練機関入学者、福祉施設入所・在宅者数は率としては低くなってきているが、数としては大きな変動はない。通常の学級に在籍する発達障害児等を含め一人一人のニーズに応じた適切な進路指導が重要である。

特別支援学級生徒の進路状況の推移

卒業年月	卒業者総数	進学者				就職者		教育訓練機関入学者	福祉施設入所・在宅者	
		高校	高等部	校舎・高等養護	合計	(%)	(人)			(%)
10.3	442	43	284		327	74.0%	48	10.9%	42	25
15.3	537	52	390		442	82.3%	32	6.0%	30	33
19.3	623	67	498		565	90.7%	16	2.6%	26	16
20.3	656	81	529		610	93.0%	7	1.1%	16	23
21.3	675	86	375	150	611	90.5%	17	2.5%	22	25
22.3	730	117	412	138	667	91.4%	11	1.5%	18	34
23.3	804	139	418	177	734	91.3%	10	1.2%	20	40
24.3	847	154	533	103	790	93.3%	12	1.4%	16	29

ウ 校内体制の整備

支援の「質」の一層の充実のためには、校内体制を整備すること、特に、特別支援教育に対する校長の理解と促進、適切なリーダーシップなどがとれることが重要である。特に、教員配置については、特別支援学級に係る教員配置だけでなく、すべての学級に発達障害の児童生徒が在籍する可能性を踏まえ適切に配置することが重要である。

また、特別支援教育コーディネーターの役割が重要であり、①研修等を通じた人材養成の推進、②複数配置による専門性の相互補完と組織的対応、③スペシャリスト配置による地域全体の推進強化、④校務専念のための環境整備を進める必要がある。また、具体的な支援には、児童生徒の実態に応じた教育課程編成はもとより、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用が必須である。

さらに、人材確保や研修の在り方、教員との役割や責任分担、学生支援員の活用促進、NPO との連携及び役割分担、学校外の人材や関係機関、民間団体等との連携協力が必要である。

(3) 通級による指導おける現状と課題

通級による指導とは、各教科の指導は主として通常の学級で受けながら、障害の状況等に応じた特別な指導を特別な場（通級指導教室）で受ける特別の教育課程である。

通級による指導は、平成5年度から実施され、当初は言語障害者、情緒障害者、弱視者、難聴者、その他障害のあるもので、特別の教育課程による教育を行うことが適当なものがその対象とされた。しかし、平成18年の学校教育法施行規則の一部改正を受け、その対象者は、言語障害者、自閉症者、情緒障害者、弱視者、難聴者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者、その他障害のあるもので、特別の教育課程による教育を行うことが適当なものと改められた。

通級による指導の内容としては、障害の状態の改善又は克服を目的とする指導（自立活動）及び障害に応じて各教科の内容を補充するための特別の指導を行う。指導方法としては、個別指導を中心とし、必要に応じ、グループ指導を組み合わせることが適当とされている。

愛知県における平成24年度の設置学校数は、小学校196校、中学校15校であり、教室数は、小学校201学級（児童数2,644人）、中学校15学級（生徒数210人）であり、小学校に対して中学校における通級指導教室の設置教室数が少ない。

次に、愛知県における通級による指導の障害種別教室数の推移をみると、通級による指導が開始された平成13年度から24年度までの障害種別教室数は、年々増加し、最近の6年間で小学校では、2.3倍、中学校では、3倍となっている。障害種別では、特に、平成18年度から開始されたLD、ADHDの通級による指導の増加は著しくなっている。

今後は、増加傾向にある通級による指導においては、その専門性を担保する上でも、担当教員の資質向上のための研修や通常の学級との連携を図るための支援体制を一層充実させることが求められている。

通級による指導の障害別教室数等

区分	設置学校数				教室数				児童・生徒数		
	小学校	中学校	聾学校	計	小学校	中学校	聾学校	計	小学校	中学校	計
言語障害	36	0		36	36	0		36	492	3	495
自閉症	21	3		24	21	3		24	263	26	289
情緒障害	37	5		42	37	5		42	472	70	542
難聴	4	1		5	4	1		5	25	12	37
LD	35	4		39	36	4		40	460	48	508
ADHD	67	2		69	67	2		69	816	20	836
言語・難聴	0	0	5	5	0	0	5	5	116	31	147
合計	196	15	5	215	201	15	5	221	2,644	210	2,854

※ 教員一人あたりの児童生徒数 12.6 人 (平成24年5月1日現在)

3 特別支援学校における現状と課題

(1) 愛知県における特別支援学校の概況

ア 特別支援学校の設置状況

特別支援学校では、小・中学校等に準ずる教育を行うとともに、児童生徒が障害に基づく種の困難を克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うことを目的としている。愛知県内には、特別支援学校が県立27校（分校2含む）、市立（名古屋4、豊田、瀬戸）6校、国立1校を合わせて34校設置されている。平成24年5月1日現在の幼児児童生徒数は、合計6,938人である。（*H23年度6,742人、H22年度6,630人）

愛知県における特別支援学校数・幼児児童生徒数

区分	学校数				幼児児童生徒数					
	県立	市立	国立	計	幼稚部	小学部	中学部	高等部	計	
盲学校	2			2	11	36	32	92	171	
聾学校	5			5	97	154	116	153	520	
養護学校	知的障害	12	4	1	17	2	1,205	950	2,616	4,773
	肢体不自由	7	2		9	22	679	320	356	1,377
	病弱	1			1		53	33	11	97
	計	20	6	1	27	24	1,937	1,303	2,983	6,247
合計	27	6	1	34	132	2,127	1,451	3,228	6,938	

(※分校2校含む)

イ 高等養護学校の設置

知的障害児を対象とした県立養護学校12校のうち、比較的軽度な知的障害児を対象とする高等養護

学校を2校（豊田高等養護学校 H4年度開校、春日井高等養護学校 H7年度開校）設置している。

ウ 高等部分校の設置

ノーマライゼーションの理念の実現を目指して、県立桃陵高等学校の敷地内に併設して半田養護学校桃花校舎（高等部 H18年度開校）、県立宝陵高等学校の敷地内に併設して豊川養護学校本宮校舎（高等部 H21年度開校）を設置している。

エ 小学部、中学部の施設内教育、訪問教育の実施

障害が重く、通学又は寄宿舎を含む学校生活に適應することが著しく困難な児童生徒に対して、養護学校の教員を児童福祉施設・医療機関、家庭に派遣して指導を行う、施設内教育及び訪問教育を実施している。

（平成24年度実施状況 24.5.1 現在）

○施設内教育

- ・ 6病院2施設 70人

病院……中央病院、東名古屋病院、豊橋医療センター、中京病院、名大病院、保健衛生大病院、

施設……小波渡学園、小原学園

- ・ 病院や施設に常時教員を配置して毎日授業を行う

○訪問教育

- ・ 家庭訪問 66人、病院訪問（9病院）17人 小・中学部計83人
- ・ 教員が家庭（病院）を訪問し、週3回、1回につき120分の授業を行う。

オ 高等部訪問教育の実施

文部科学省は、平成9年度に高等部の訪問教育を開始（試行）した。それを受けて、愛知県では、平成10年度に高等部訪問教育を試行的に開始し、平成12年度から本格実施とした。現在、名古屋養護、港養護、豊橋養護、岡崎養護、ひいらぎ養護、小牧養護の6校を拠点校として行っている。（H24年度は、ひいらぎ養護に対象者がいないため、実施は5校9学級である）

○訪問教育（平成24年度実施状況 24.5.1 現在）

- ・ 家庭訪問 22人、病院訪問（1病院）1人 *高等部計23人
- ・ 教員が家庭（病院・施設）を訪問し、週3回、1回につき120分の授業を行う。

(2) 愛知県における特別支援学校の課題

ア 学校規模の過大化

愛知県の特別支援学校は、昭和54年度の養護学校教育義務制施行以後、視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱の5つの障害種への対応を基本に、比較的規模の大きい学校を県内の拠点に配置して整備を図ってきた。しかしながら、今日、特別支援教育へのニーズの高まりなどから、特別支援学校に在籍する児童生徒が増大し、学校規模の過大化による教室不足、スクールバスの長時間通学、自立に向けた就労支援などが大きな課題となっている。これに伴い愛知県においては次の表のとおり特別支援学校を整備してきた。

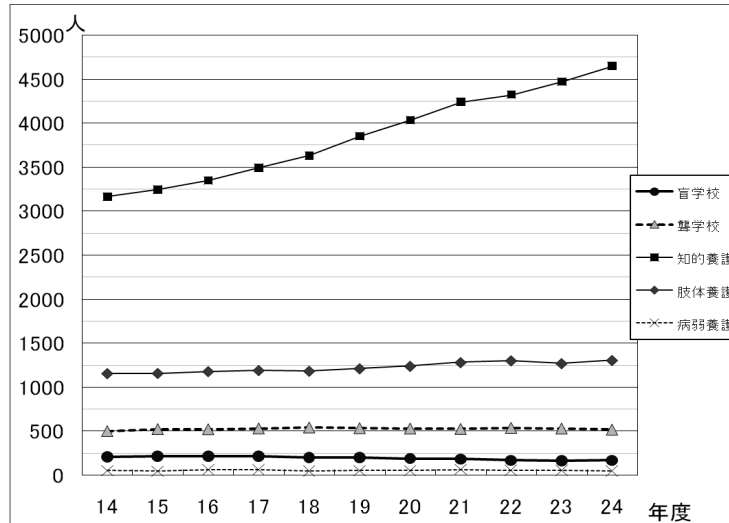
【近年の特別支援学校の整備状況】

- ◆ 県立特別支援学校
 - ひいらぎ養護学校(肢体不自由 H16開校)
 - 半田養護学校桃花校舎(知的障害 H18開校)
 - 豊川養護学校本宮校舎(知的障害 H21開校)
 - みあい養護学校(知的障害 H21開校)
 - いなざわ特別支援学校(知的障害 H26開校予定)
- ◆ 市町村立特別支援学校
 - 豊田市立豊田養護学校(肢体不自由 H6開校)
 - 瀬戸市立瀬戸養護学校(肢体不自由 H22開校)
 - 瀬戸市立瀬戸養護学校光陵校舎
(肢体不自由 H26開校予定)
 - 豊橋市立特別支援学校(知的障害 H27開校予定)

しかしながら、知的障害養護学校では、在籍児童生徒数の増加が続いており、平成14年度から平成24年度までの10年間の幼児児童生徒の増加は約1.5倍となっている。

盲学校では、約2割の減少、聾学校では、ほぼ横ばい、肢体不自由養護学校では、約1.1倍の増加、病弱養護学校では、ほぼ横ばいとなっている。

特別支援学校児童生徒数の推移



全国(公立)知的障害養護学校大規模校(H24年度施設内、訪問教育を含む)をみると、愛知県立の知的障害養護学校が大規模校の11位以内に入っており、過大化解消が喫緊の課題となっている。

全国過大知的障害養護学校

順位	都道府県	設置者	学校名	児童生徒数
1	愛知	県立	豊川養護学校	512
2	愛知	県立	一宮東養護学校	483
3	大阪	府立	佐野支援学校	474
4	大阪	大阪市立	生野特別支援学校	469
5	静岡	県立	藤枝特別支援学校	458
6	愛知	県立	半田養護学校	451
7	愛知	県立	春日台養護学校	432
8	東京	都立	府中けやきの森学園	426
9	兵庫	県立	姫路特別支援学校	416
10	愛知	県立	三好養護学校	413
11	愛知	県立	安城養護学校	405
28	愛知	県立	佐織養護学校	348
155	愛知	県立	みあい養護学校	215

過大化解消は、平成21年6月に愛知県教育委員会がとりまとめた「知的障害養護学校の今後の方策についてII(報告)」を踏まえ、解消策を①~⑤のように順次進められてきた。

①県立高等学校の余裕教室など県有施設の活用→桃花校舎(H18)、本宮校舎(H21)、②県立高等養護学校の生徒募集増→1学級の生徒数を8名から9名として学級編制を

行う、③県立の養護学校の新設→みあい養護学校(H21)、④市町村立の養護学校の設置→豊橋市立特別支援学校(H27開校予定):豊川養護の過大化解消、⑤いなざわ特別支援学校(H26開校予定)→一宮東・佐織養護の過大化解消。

今後は、小・中・高等学校の余裕教室を活用して特別支援学校の分教室の設置、複数障害を対象とする特別支援学校に改編整備するなど地域の特性に配慮した検討が進められるべきであろう。

イ 長時間通学

盲学校及び養護学校に在籍する児童生徒は、障害の状態や程度が多様であり、介助等に関わる保護者の負担が大きいことや、障害があるために公共交通機関を利用しにくいのが現状である。こうした障害のある児童生徒の通学の便を図るため、現在、盲学校及び養護学校にスクールバスを運行している。しかし、知的障害養護学校については、通学児童生徒の約6割から8割の児童生徒がスクールバスを利用しているが、スクールバスの平均運行時間が約60分から70分と長時間になっている。また、肢体不自由養護学校については、通学児童生徒の約2割から6割の児童生徒がスクールバスを利用しているが、スクールバスの平均運行時間が約80分から90分と長時間となっており、肢体不自由という障害の実態から身体面での影響が大きい。

スクールバスの増車についても知的障害養護学校、肢体不自由養護学校に置いても喫緊の課題となっている。

ウ 就労支援

平成23年度(平成24年3月)に県立特別支援学校高等部を卒業した生徒の一般企業への就職率は、全体で37.4%であり、全国平均の24.3%と比べると高い数値となっているが、就職率がここ4年間、40%を下回る状況となっている。各学校では、働く態度や知識、

技能を身に付ける「作業学習」や「現場実習」を実施している。特に、作業学習では、各学校が就労現場に必要な内容を盛り込んだ作業種目を工夫したり、現場実習では、教員が直接企業や施設等に出向いて実習のサポートをしたりするなど、職業自立を目指した指導を行っている。また、実習先や就労先(一般就労も福祉就労も含む)確保のため、教員が事業所(企業や施設等)に電話連絡や訪問をして実習の依頼をしている。

今後は製造業中心ではなく、流通・サービス業など幅広い業種へ就職先を拡大していくことが課題である。

なお、障害者の法定雇用率(民間企業)が平成25年4月1日から1.8%から2.0%に引き上げとなるが、現在、県内企業の実雇用率は1.61%(平成24年6月1日現在)と法定雇用率を下回っている。

県立特別支援学校高等部の進路状況の推移

年度	進学 (大学・ 短大等)	一般就労 ※	福祉就労 ※	医療機関 (入院等)	在宅	合計
H19	36人 5.3%	305人 45.1%	301人 44.5%	3人 0.4%	32人 4.7%	677人
H20	43 6.1%	267 38.2%	351 50.2%	0 0.0%	38 5.4%	699
H21	55 7.1%	300 38.4%	389 49.8%	7 0.9%	30 3.8%	781
H22	55 6.80%	296 36.70%	430 53.30%	2 0.30%	23 2.90%	806
H23	41 5.3%	287 37.4%	416 54.2%	0 0.0%	24 3.1%	768
全国 H22	927 5.5%	4,096 24.3%	10,576 62.8%	329 2.0%	926 5.5%	16,854

*一般就労：民間企業等で雇用関係に基づき働くこと

*福祉就労：障害者支援施設等で就労すること

エ 重複障害学級数及び重複障害児童生徒数

平成13年度から平成24年度の重複障害学級数及び在籍児童生徒数の推移をみると、盲学校、病弱養護学校では、年度によって多少のバラツキはあるがほぼ横ばい状態で大きな変化はない。聾学校、知的障害養護学校、肢体不自由養護学校では、小学部、中学部で増加傾向にある。聾学校高等部及び病弱養護学校においては、重複障害学級が設置されておらず、中学部在籍時は重複障害学級で手厚い指導を受けていた生徒が高等部では通常の学級に在籍することになる。こうした状況は早急に改善されるべき課題であることは言うまでもない。

重複障害学級数推移(H13~H24):愛知県

	盲			聾			知的			肢体			病弱		
	小	中	高	小	中	高	小	中	高	小	中	高	小	中	高
平成13年	6	3	4	8	5	0	40	27	0	114	50	21	2	2	0
平成14年	6	3	4	8	4	0	41	26	4	114	52	21	2	2	0
平成15年	6	4	4	9	2	0	43	25	9	110	57	21	2	1	0
平成16年	6	4	4	9	3	0	41	27	17	118	56	24	2	2	0
平成17年	7	4	4	12	5	0	41	27	23	117	61	24	2	2	0
平成18年	5	6	4	13	5	0	42	26	27	122	61	27	2	2	0
平成19年	5	6	4	13	5	0	48	26	26	125	65	30	2	2	0
平成20年	5	6	5	12	6	0	48	29	25	135	60	34	2	2	0
平成21年	6	3	5	13	7	0	48	29	28	141	58	35	2	3	0
平成22年	6	3	6	13	6	0	51	30	30	150	55	35	2	3	0
平成23年	6	3	6	14	7	0	54	30	33	151	60	35	2	2	0
平成24年	6	4	4	14	8	0	57	28	30	150	66	35	3	1	0

重複障害学級数推移(H13~H24):愛知県

	盲			聾			知的			肢体			病弱		
	小	中	高	小	中	高	小	中	高	小	中	高	小	中	高
平成13年	6	3	4	8	5	0	40	27	0	114	50	21	2	2	0
平成14年	6	3	4	8	4	0	41	26	4	114	52	21	2	2	0
平成15年	6	4	4	9	2	0	43	25	9	110	57	21	2	1	0
平成16年	6	4	4	9	3	0	41	27	17	118	56	24	2	2	0
平成17年	7	4	4	12	5	0	41	27	23	117	61	24	2	2	0
平成18年	5	6	4	13	5	0	42	26	27	122	61	27	2	2	0
平成19年	5	6	4	13	5	0	48	26	26	125	65	30	2	2	0
平成20年	5	6	5	12	6	0	48	29	25	135	60	34	2	2	0
平成21年	6	3	5	13	7	0	48	29	28	141	58	35	2	3	0
平成22年	6	3	6	13	6	0	51	30	30	150	55	35	2	3	0
平成23年	6	3	6	14	7	0	54	30	33	151	60	35	2	2	0
平成24年	6	4	4	14	8	0	57	28	30	150	66	35	3	1	0

オ 医療的ケア

愛知県立肢体不自由養護学校において、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の、自立の促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図ることを目的として、学校に配置される看護師特別非常勤講師による医療的ケアを実施している。医療的ケアは看護師が行い、その医療的ケアの内容は、痰の吸引、経管栄養、導尿、その他であり、医療的ケア連絡協議会が協議・承認し、校長が認めた医療的な生活援助行為のことである。

- ①痰の吸引 ……口腔内及び気管切開部の痰を吸引する。
- ②経管栄養 ……鼻から胃までの経管チューブまたは胃ろうチューブから栄養剤や水分等を注入する。
- ③導尿 ……カテーテルを挿管し、排尿を援助する。
- ④その他 ……酸素ボンベ管理、血糖値測定、薬物吸入等

医療的ケアが必要な児童生徒は、肢体不自由養護学校のみには在籍しているのではなく、聾学校や知的障害養護学校にも在籍しており、看護師が配置されていない学校では、保護者が来校して医療的ケアを行う必要がある。今後は看護師を肢体不自由養護学校だけでなく他の障害種別の学校にも拡大する必要がある。

県立肢体不自由養護学校における医療的ケア(平成24年度)

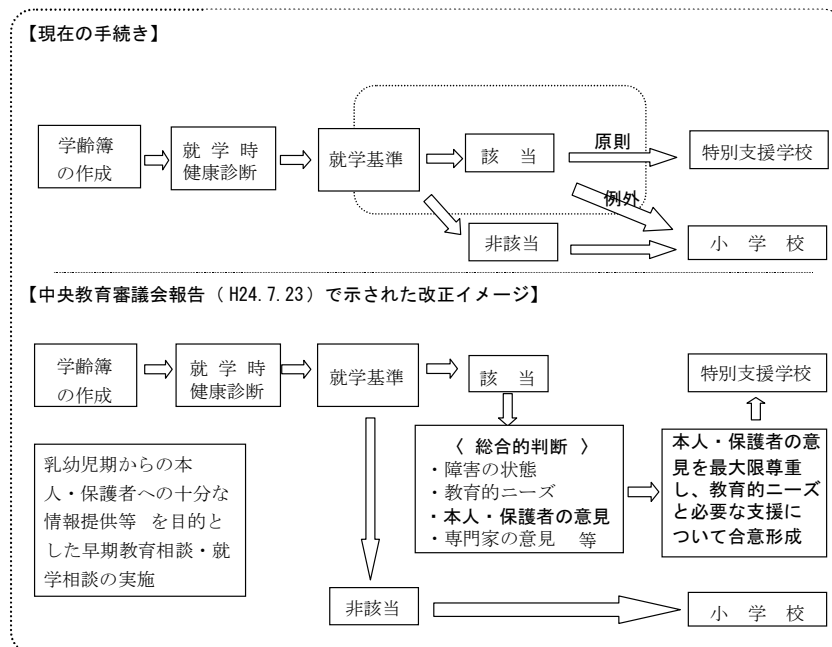
	通学児童生徒数	対象者数	%	看護師数
県立A養護学校	215	18	8.4%	5
県立B養護学校	207	18	8.7%	5
県立C養護学校	142	8	5.6%	4
県立D養護学校	178	20	11.2%	5
県立E養護学校	158	15	9.5%	4
県立I養護学校	134	14	10.4%	3
県立J養護学校	106	11	10.4%	4
合計	1,140	104	9.1%	30人

4 インクルーシブ教育システム構築を踏まえた特別支援教育の在り方

(1) 就学指導の在り方の見直し

インクルーシブ教育システム構築を踏まえた就学先決定の仕組み改正に対応するためには、本人・保護者の意見を最大限尊重しつつ、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図りながら就学先を決定していくことが重要であり、就学指導のあり方を見直す必要がある。また、そのためには、早期からの教育相談や就学相談を行うことにより、本人・保護者に

障害のある子どもの就学先決定の流れ



十分な情報提供をしていく必要がある。また、障害のある子どもを受け入れるための合理的配慮（人的配置・物的整備）への対応が今後ますます重要になってくる。

(2) 交流及び共同学習の充実

交流及び共同学習については、小・中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領や障害者基本法などにその重要性が示されており、障害のある子どもと障害のない子どもとの相互理解を促進していくことが大切とされている。

愛知県では、「肢体不自由児スクールクラスターモデル事業」などの実施により、交流及び共同学習を効果的に実施するためのスクールクラスター（地域の教育的資源の効果的な組合せ）のあり方等の研究をしており、こうした研究の成果を各学校に還元することが重要である。

5 まとめ

小・中学校や特別支援学校を中心に特別支援教育の現状と課題について統計数値をもとに分析してきた。その結果をまとめると次のようである。

小・中学校等	特別支援学校
<p>① 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒への指導（文部科学省の抽出調査による推計で、小・中学校の通常の学級に6.5%（小学校7.7%、中学校4.0%）、高等学校に2.2%在籍）</p> <p>② 教員・支援員等の人的配置の充実 多様なニーズに的確に 대응していくため、教員等の人的配置の充実が必要</p> <p>③ 障害のある幼児児童生徒に対する校内支援体制の整備 「個別の指導計画」等の作成推進や、特別支援教育コーディネーターが十分に役割を果たせるような条件整備などが必要</p> <p>④ 教員の専門性の向上 多様な様態の障害に適切に対応するため、教員の特別支援教育に関する知識・技能の向上や、特別支援学校免許状保有率の向上が必要</p> <p>⑤ 進路指導の充実 特別支援学級及び通級指導の在籍者増加に伴う進路指導の充実</p>	<p>① 知的障害養護学校規模の過大化 全国の過大化校ベスト 10 に県立の知的障害養護学校が 5 校入っており、教室不足など深刻化している。小・中・高等学校の余裕教室を活用して特別支援学校の分教室の設置、複数障害を対象とする特別支援学校に改編整備するなど地域の特性に配慮した検討</p> <p>② 長時間通学 知的障害養護学校、肢体不自由養護学校へのスクールバスの増車</p> <p>③ 就労支援 一般就労（企業等）の就職率が従来 40%以上であったのが低下傾向にある。就労先の開拓、キャリア教育の充実が必要、福祉就労（障害者支援施設等）についても関係機関との連携による就労先の開拓が必要</p> <p>④ 重複障害児の指導 重複障害学級の増加に対応する人的配置と指導内容方法の充実、医療的ケアへの対応</p>

参考・引用文献

- ・愛知県特別支援教育資料：平成 10 年度から平成 24 年度版 愛知県教育委員会
- ・文部科学省特別支援教育資料：平成 10 年度から平成 24 年度版 文部科学省
- ・21 世紀に向けての学校教育の在り方に関する研究：平成 12 年 3 月 愛知県教育センター研究報告書 150 号
- ・特殊学級（知的障害）教育課程案：平成 12 年 3 月 愛知県教育センター
- ・子どもとの 1 題 3 答集-あなたならどう答えますか-：平成 22 年 1 月 クレイシ印刷 原和弘編著